募集人員

本　科(修業年数３年)

普通科	１学年８名	生活情報科	１学年８名
普通科重複学級	１学年３名	クリーニング科	１学年８名
産業技術科	１学年８名		

専攻科(修業年数２年)

情報デザイン科	１学年８名

入学資格

北海道高等聾学校高等部に出願できる者は、次のいずれかに該当するもので、かつ、聴覚に障害がある者であること

1　特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者（卒業見込みの者も含む）
2　中等教育学校の前期課程を修了したもの（中等教育学校の前期課程を修了見込みの者も含む）
3　外国において、学校教育における９年間の課程を修了した者
4　文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む）
5　文部科学大臣の指定した者
6　就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
7　北海道高等聾学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

北海道高等聾学校高等部専攻科に出願できる者は、次のいずれかに該当するもので、かつ、聴覚に障害がある者であること

1　特別支援学校の高等部または高等学校を卒業した者（卒業見込みの者も含む）
2　中等教育学校を卒業した者
3　外国において、学校教育における 12 年間の課程を修了した者
4　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入試資格検定規則による大学入学資格検定に合格した者を含む）
5　その他北海道高等聾学校長が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

詳しくは本校入試事務局にお問い合わせください。

交通アクセス

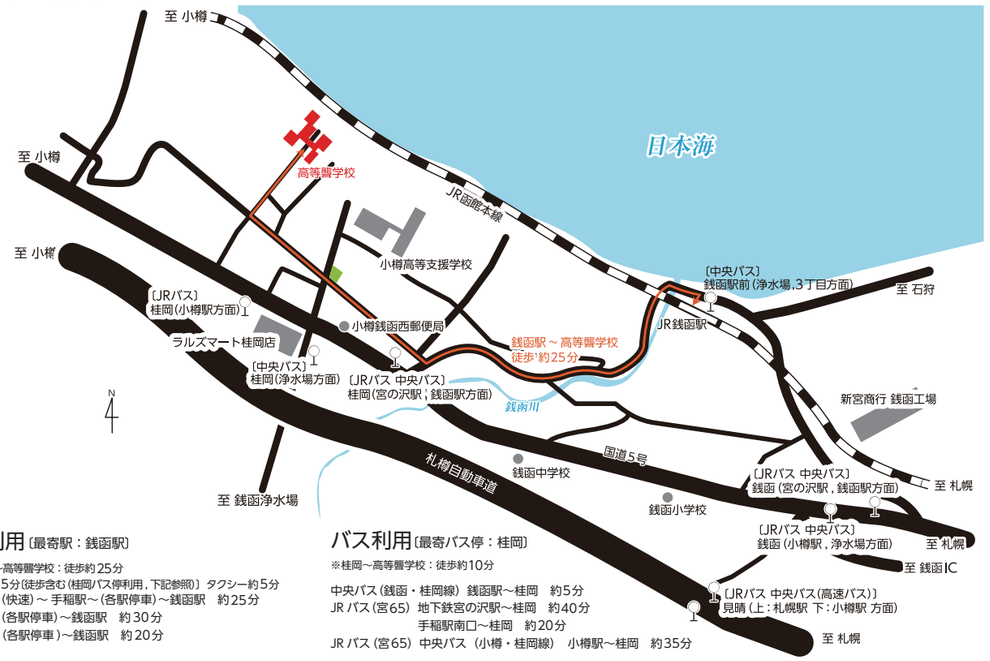

ＪＲ利用〔最寄駅：銭函駅〕

※銭函駅～高等聾学校：徒歩約25分
　バス約15分〔徒歩含む(桂岡バス停利用，下記参照)〕タクシー約5分
札幌駅～(快速)～手稲駅～(各駅停車)～銭函駅　約25分
札幌駅～(各駅停車)～銭函駅　約30分
小樽駅～(各駅停車)～銭函駅　約20分

バス利用〔最寄バス停：桂岡〕

※桂岡～高等聾学校：徒歩約10分

中央バス(銭函・桂岡線) 銭函駅～桂岡　約5分
JR バス(宮65) 地下鉄宮の沢駅～桂岡　約40分
　　手稲駅南口～桂岡　約20分
JR バス(宮65) 中央バス（小樽・桂岡線） 小樽駅～桂岡　約35分

Do Ko! Ro
Hokkaido high school for the Deaf

北海道高等聾学校
〒047-0261
小樽市銭函1丁目5-1
Telephone
0134-62-2624 >>事務室　0134-62-2708 >>職員室　0134-62-5753 >>寄宿舎
Facsimile
0134-62-2663 >>事務室　0134-62-2625 >>職員室　0134-62-5879 >>寄宿舎
電子メールアドレス>>　koutourou-z0@hokkaido-c.ed.jp

http://www.koutourou.hokkaido-c.ed.jp/

マスコットキャラクター「デジくん」は、専攻科情報デザイン科の学生がデザインしました。リーフレットは、専攻科情報デザインでデザイン･DTP工程まで行っています。

Copyright 2000/2015 KazueMORIAI/Hokkaido high school for the Deaf

Do Ko! Ro
Hokkaido high school for the Deaf

北海道高等聾学校は、北海道で唯一の聴覚障がいのある高校生を対象とした特別支援学校です。
コミュニケーションの個別性に配慮された学びや高等教育への進学等のニーズの高まりへの対応、同じ障がいを持つ生徒同士が集うことで生まれる学び合いの環境等、聴覚障がいを持つ生徒にとって大きな可能性を有する学校ですが、一方で在籍数の減少が続いており、15 年前と比較すると在籍生徒数が半減しています。皆さまに本校の状況や聴覚障がい教育の専門性、聴覚障がいのある生徒同士の学び合いの大切さ等について御理解いただくためのリーフレットを作成いたしました。ぜひ、御一読ください。

北海道高等聾学校
学校の現状について
（在籍数･利用形態･学び合いのための環境）

「先生の言っていることが伝わる、わかる授業」「仲間と手話で語れる生活環境」「障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動」「就学奨励費等の助成制度」等が準備されており、道内に生活の基盤を持っている聴覚障がい生徒にとって、本校はなくてはならない学校です。
一方で、社会の少子化の進展や学びの形の多様性等から、在籍生徒数が減少しており、今後、質の高い学び合いのための環境の維持が難しくなる可能性があります。

○生徒数が年々減少しています

・少子化の進展や地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等を利用するお子さんが増え、令和元年度の在籍生徒数は、15 年前と比較し、約 2 分の 1 に減少しています。
・このままの減少傾向が続くと、今後、「学科の維持」や「集団での学びの活動の保証」が難しくなることが予想されます。

○全国的には「聾学校」は、以前と比べ、中学部や高等部の在籍者数が増加傾向にあります

・聴覚障がいのお子さんには、言語獲得のための乳幼児期からの療育や環境の保障が極めて重要であり、幼稚部での適切な教育が極めて重要です。そのため、これまでは幼稚部が他の部に比較し多く在籍する傾向がありました。
・ただ、近年の傾向として、人工内耳の普及や他の療育機関の拡充、特別支援教育の理念の広がり等により、地域の幼稚園への通園、そこから連続する地域の小学校への入学という流れが増えてきています。
・一方、小学校では、特に抽象的な内容を扱い始める高学年あたりから学習面での困難さを訴える事例が多く見られるようになり、自己の障がい認識といった社会生活において必要なプロセスや個別性に配慮されたコミュニケーション等が保障されづらいことから、中学部または高等部から「聾学校」に転入学するケースも増えてきています。
・障がいの有無に関わらず、社会やその構成要素である地域で子どもたちの育ちを保障する環境を作っていくことは重要ですが、同時に聴覚障がいのお子さんたち特有のコミュニケーションニーズを最大限配慮していくという観点も重要です。
・手話という共有できる言語が校内にあることは、話が見て分かることや思う存分コミュニケーションができること、仲間との学び合いができることといった他には代えがたいメリットがあります。
・「聾学校」の高等部の役割は、在籍者数の減少傾向とは反比例して、極めて重くなってきているとも言えます。

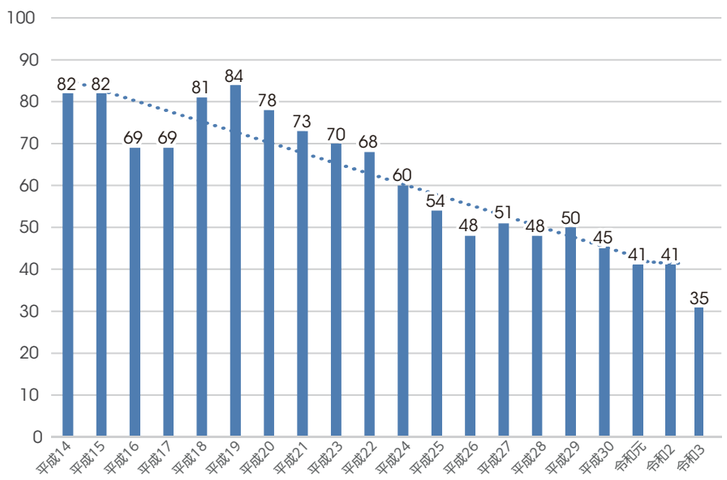

図　生徒数の変化（本科）（単位：人）

○何らかの特別な支援が必要とされる実態があるけれども、現在十分な学びの支援を受けられていない聴覚障がい生徒は、各地域に数多くいらっしゃると思われます

・特別支援教育の進展は、障がいのあるお子さんの療育や教育等を地域で支える仕組みをつくり、ノーマライゼーションの進展を促しましたが、反面、聾学校が近くになく、教育相談等を受けづらい地域では、「聴覚の適切な活用」「言語発達に係る専門的な技術」「手話でコミュニケーションできる環境」等が十分に保障されていない実態が見られます。
・聴覚障がい教育は、言語発達の観点から、早期からの療育が重要と言われていますが、北海道が持つ広域性から、保健・医療とのつながりが十分ではない地域もあり、聴覚障がいがあること自体の発見が遅れるケースも散見されます。
・聴覚障がいのお子さんの日本語の習得には、文法事項や言語活動を意図的に教育活動に組み込んでいく必要があります。しかし、そのような専門性を持った教員が普通校に配置されるケースは、残念ながら極めて少ないのが現状です。

○聴覚障がい教育では、「聴覚障がい生徒が一つの場に集まること」自体に、他校種にはない特別な意味があります

・学校での活動の価値は、様々な活動から得られる価値が言語的に整理され、知識として社会生活に応用できるようになることにあります。この言語化の過程は、学び合いのしやすい、適切な規模の集団における学習活動によって生み出されるものです。
・このプロセスには、聴覚障がいを有するお子さんの場合、同じ障がいを持っていたり、言語を共有したりしている子どもたちとのコミュニケーションや学び合いが必要です。つまり、聴覚障がいのお子さんたちにとって、聴覚障がいのある仲間たちとの出会いや学び合いは、学びを深めるために不可欠なものであると私達は考えます。
・「聾学校」で学んだ経験がないお子さんでも、少しずつ本校での学びや生活に馴染んでいけるのは、聴覚障がい者が一つの場に集まることの価値と生徒同士で共有できる言語環境が存在することの賜であると考えます。

○専門性を生かした、上質な教育は、生徒の可能性を拡げます

・中学校で授業にうまく参加できなかったお子さんが、「話が伝わる」「授業が分かる」「自分のことを受け入れられる」経験をとおして、卒業までにどんどん生き生きとした表情に変わっていきます。学びの環境を取り戻すことで、大学進学や就職等の進路選択につなげていきます。
・共感できる仲間達と出会える環境は、言葉でコミュニケーションする力を促します。また、特別支援学校で準備できる特別なカリキュラムや指導方法は、一人一人の学びの多様性に対応することができます。
・就学奨励費等の支援制度も利用できることから、少ない経済的負担で、質の高い学びを受けることができます。
・卒業後に入学することのできる修業年限 2 年の専攻科も設置されており、3 年間の学びに加えてさらに学びを深めたり、専攻科枠での大学推薦や一定の条件を満たせば、大学への 3 年次編入も可能になっています。

本校の状況を皆様に御理解いただくとともに入学をお待ちしております

入学前の教育相談を随時行っております

本校のカリキュラムは、高等学校の各教科・科目の目標、内容と同様のものとなっていますが、生徒の障がいの状態により、通常の指導の手立てでは、学びが深まりづらかったり、目標に到達できなかったりする場合があります。
一人一人の学びの状態に合わせた支援やよくわかるための指導方法の工夫を入学時までに検討していくため、入学前教育相談を適宜実施しております。個別の教育支援計画を作成していらっしゃれば、それを基に適切な指導方法や必要な支援の在り方を検討していきます。
よりよい教育的行政サービスを提供していくため、どんな小さなことでも、お気軽に御相談ください。